

第19期まちづくり大学

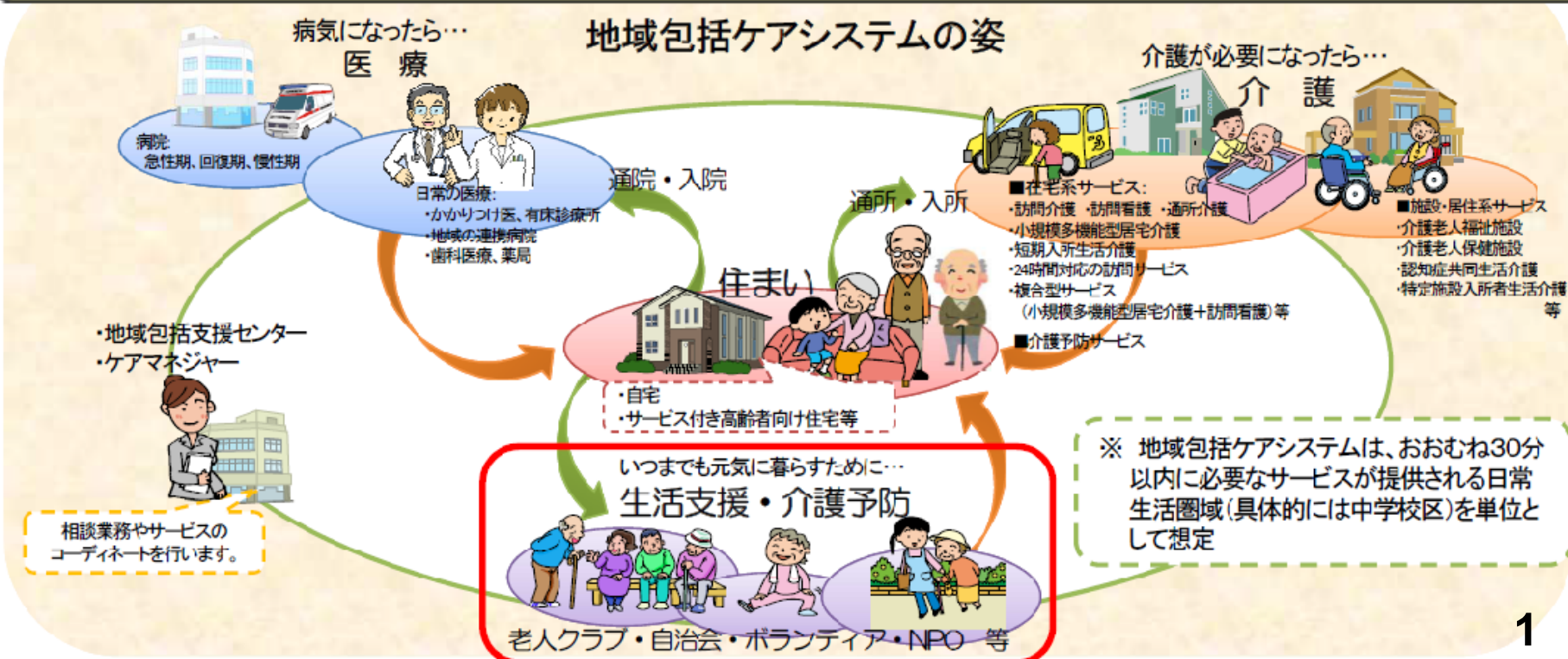
地域活動や生活支援に向けた取り組みについて

令和6年(2024年)1月20日(土)

大阪狭山市社会福祉協議会 地域福祉課

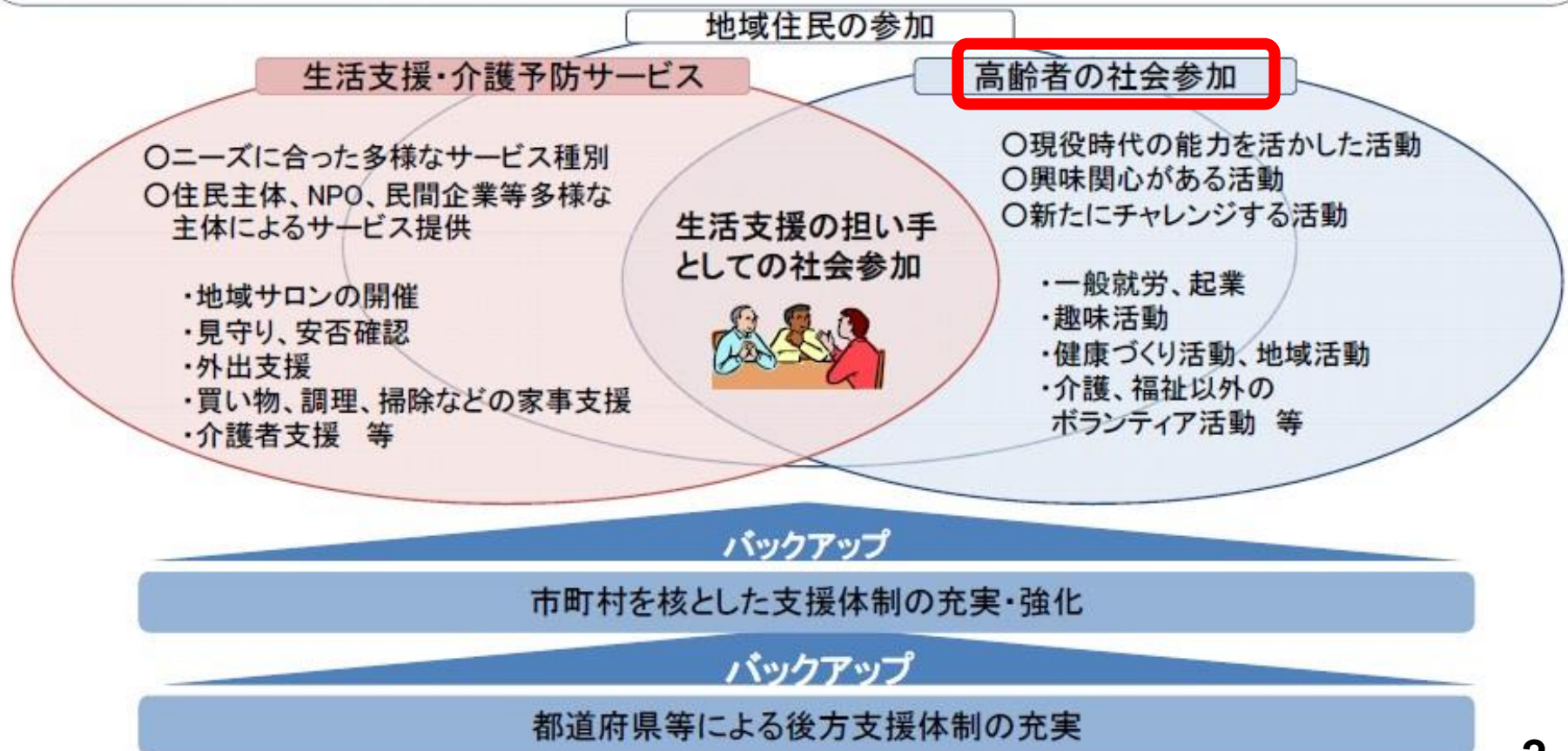
地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



自治会、町内会などの自治組織の活動

まちづくりや地域安全などの活動

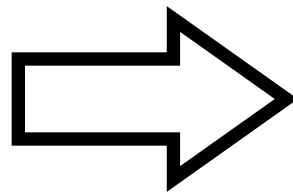
生活の支援、子育て支援などの活動

ボランティア・社会奉仕などの活動

地域の伝統・お祭り等を传承する活動

趣味・お稽古等の活動

社会参加
(つながる)



支え合い・助け合い

生活支援・介護予防 × 社会参加

- 健康や体力に自信がつく
- 生活の充実感
- 社会貢献
- 社会への見方が広まった
- 特技・技能や経験が生かされた
- 仲間づくりができた
- 支えあい・助け合いが育まれた

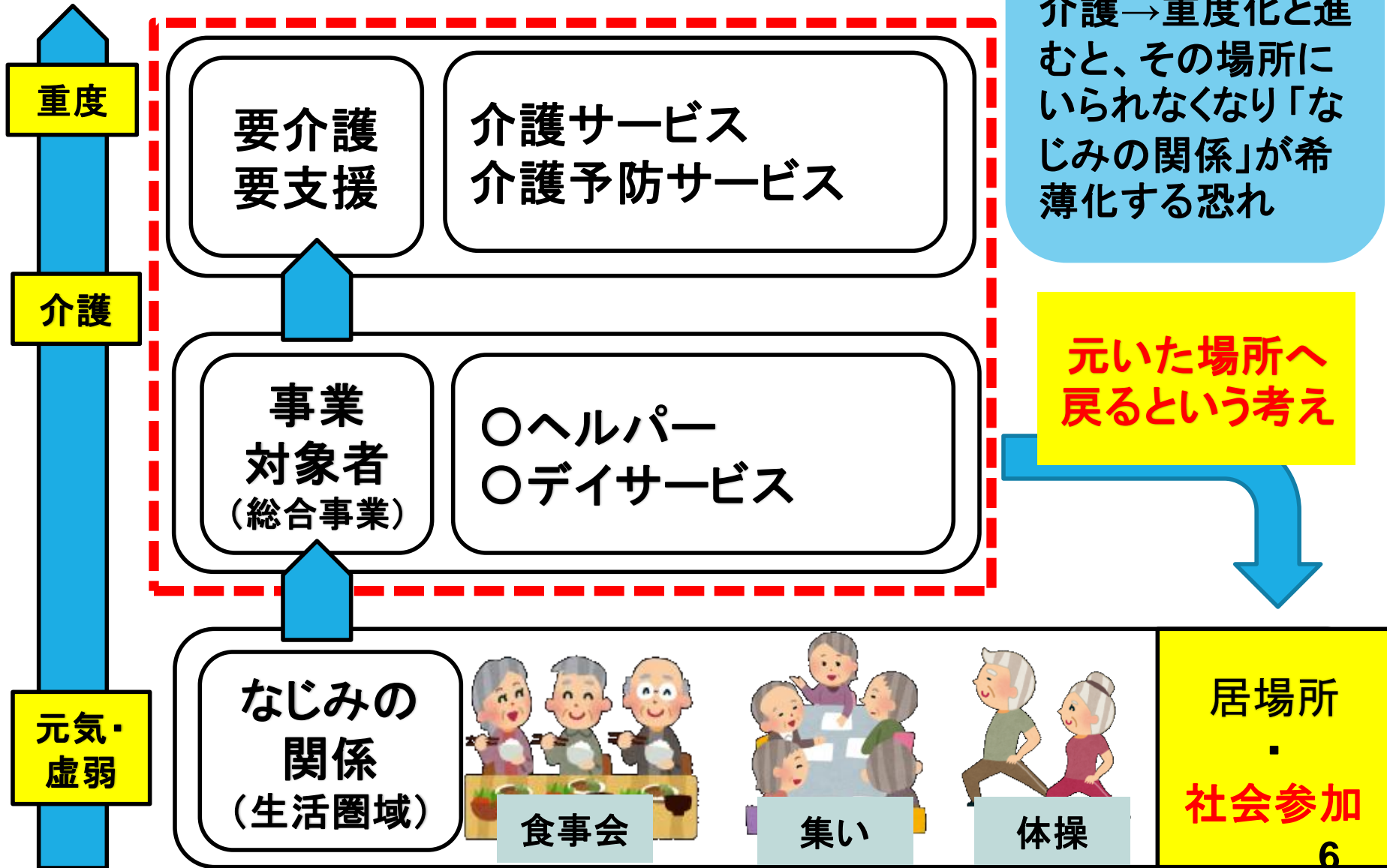
支え合い・助け合い活動

認知症の高齢者、障がいがある人、生活困窮の状態にある人などを地域から排除するのではなく、ともに生きる住民として、地域で支え合い(地域共生社会)、また受け止めていくこと。

支援を必要とする人と地域社会の繋がりをつくり出し、誰かのためではなく「自分のためでもある」「私たちの問題である」という意識が重要。

「助け上手」「助けられ上手」を地域に増やし、さまざまな生き方や暮らしのあり方を認めあうこと。また、助けられる側もできることで助ける側になれる(社会参加の促進)。

戻れる仕組みを考える



支え合い・助け合い活動

住み慣れたところで、誰もが安心して、その人らしく暮らし続けられるような地域をつくっていくこと。

『地域づくり』という大きな目的。

地区福祉委員会

地区福祉委員会

概要

地区福祉委員会は、住みよい福祉のまちづくりを進めることを目的にした住民参加の自主的な組織、概ね小学校区をその範囲とし、本市では7小学校区に9つの地区福祉委員会が設置されています。活動をとおして「ご近所付き合い」「向こう3軒両隣」の大切さを広めています。

構成

自治会や老人クラブなどの各種団体や関係機関の代表、民生委員・児童委員など、**福祉委員**（令和4年度は市全体で413名）となりボランティア活動を実践、地域福祉の推進に向けた活動に取り組まれています。

福祉委員

住民の生活・福祉課題（困りごと）を、「見守り・声かけ・相談対応」しながら発見する“地域のアンテナ役”。民生委員・主任児童委員や社協などの関係者・専門職等と連携しながら、近隣住民に働きかけ、一緒になって、発見し、生活・福祉課題（困りごと）の解決に向けて取り組まれる。

地区福祉委員会の主な活動

【小地域ネットワーク】



見守り



食事サービス



サロン

【地域交流
ふれあいバスツアー】



【地域清掃】



【住民向け講演会】



【ふれあい広場】



【社



【健康体操】

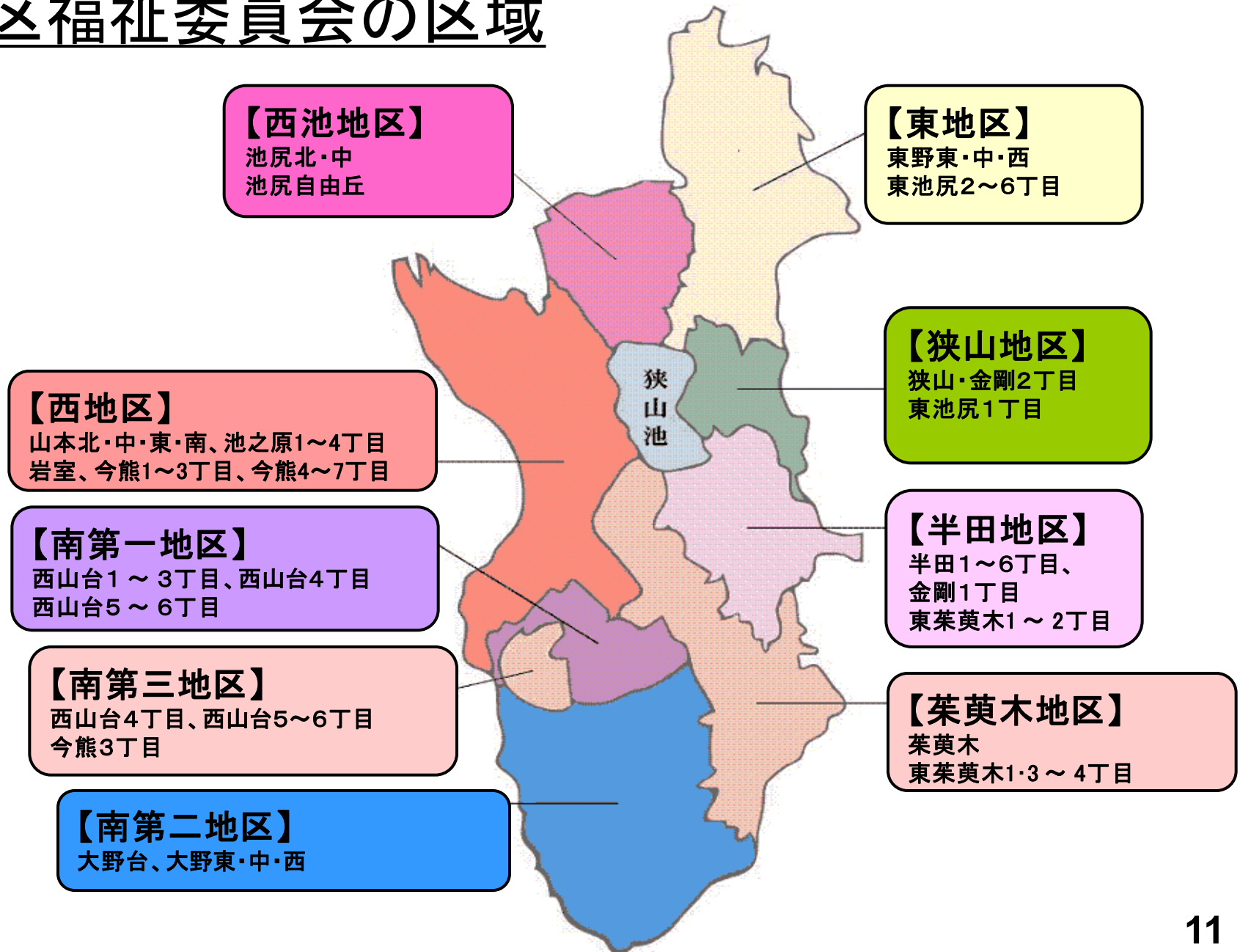


【認知症声かけ訓練】



それぞれの地域の特性に合わせて事業を実施

地区福祉委員会の区域



小地域ネットワーク 活動推進事業



食事
サービス



見守り・
声かけ
訪問活動



サロン
活動

小地域ネットワーク活動

概要

小地域ネットワーク活動は、要援護者一人ひとりを対象とした「見守り活動や日常生活の支援を行う活動」です。地域の寝たきりやひとり暮らし、高齢者、障がい(児)者、子育て中の親子等支援を必要とするすべての人が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力によって「支え合い・助け合う活動」となります。

活動内容

【個別援助活動】

見守り・声かけ訪問活動、介護・介助援助活動、ガイドヘルプ活動、家事援助活動、軽作業援助活動、介護用具・自助具リフォーム活動など

【集団援助活動】

ふれあい食事サービス活動、いきいきサロン活動、世代間交流活動、ミニデイサービス活動、地域リハビリ活動、子育て支援活動など

小地域ネットワーク活動を必要とする社会背景

社会関係や人間関係の希薄化

生活の都市化や核家族化の進行・近所のたすけあい関係の喪失。また、所得や家族などの生活基盤の崩壊による地域社会からの孤立。

公的サービスの限界

在宅の要援護状態であっても24時間専門機関が対応するには限界がある。要援護者が制度の狭間に埋もれないような取り組みが必要。

いざという時、力を発揮する地域のつながり

阪神・淡路大震災や東日本大震災には、近隣住民のたすけあいが大きな力となった。日常的な繋がりがいざというとき力を発揮する。

見守り声かけ訪問活動



地域の高齢者等が、安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動。

〈活動内容〉

- ◇ 見守り・声かけ活動
- ◇ 話し相手
- ◇ 家事援助活動
- ◇ ガイドヘルプ活動
- ◇ 簡単な用事の手伝い
など

〈事業対象〉

- ① おおむね65歳以上の
ひとり暮らし及び寝たきりの人
- ② その他社協会長が認めた者

活動の様子「見守り声かけ訪問活動」



食事サービス(配食・会食型)



在宅の高齢者や障がい者等の食生活の維持向上を支援するとともに、地域住民との安否確認を兼ねたふれあい交流を図る。

〈活動内容〉

◇配食サービス

調理された弁当を地域の方が配達し、安否確認を行う。

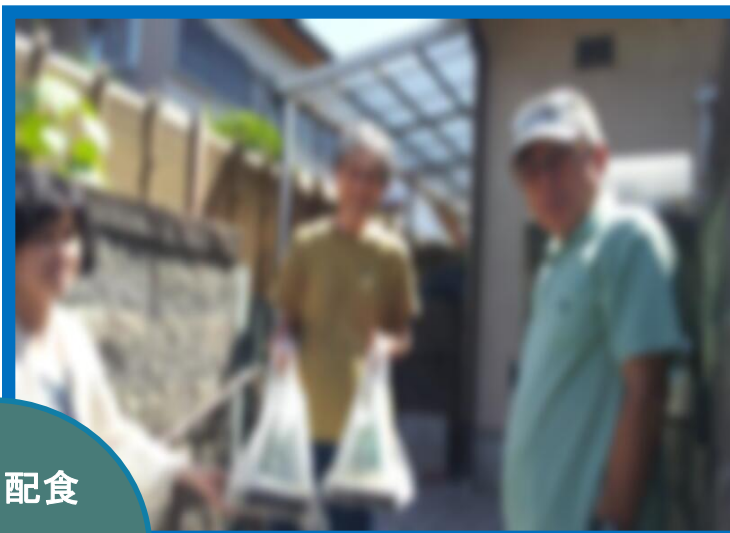
◇会食サービス

自治(地区)会館等で、対象者と地域方がみんなでする。

〈事業対象〉

- ①概ね65歳以上のひとり暮らし及び寝たきりの人
※但し、会食は寝たきりの人を除く
- ②概ね70歳以上の高齢者のみの世帯
- ③重度の心身障がい者の世帯
- ④その他社協会長が認めた者

活動の様子「食事サービス」



配食 配食

会食 会食



サロン活動



地域を拠点に、当事者とボランティアが協働で、交流ができる場。



〈活動内容〉

- ◇ いきいきサロン活動
- ◇ ミニデイサービス活動
- ◇ 地域リハビリ活動
- ◇ 子どもとの
ふれあい交流活動 など

〈事業対象〉

- ① 高齢者
- ② 障がい者
- ③ 子育て中の親子
- ④ その他社協会長が
認めた者

活動の様子「サロン」

鑑賞



子育て



喫茶



歌声喫茶



市内の活動の様子<サロン>



実施地域一覧

令和5年4月現在

地区名	実施支部名	食事サービス		サロン		見守り
		会食	配食	高齢	子育て	
東地区	東野			○	○	
	東池尻			○	○	
	東野大鳥池	○		○		
狭山地区	狭山コーポ	○		○		○
	狭山中	○		○		
	狭山西	○		○	○	
	遊園ハイツ	○		○		
	レークハイツ			○		
	グランドハイツ			○		
西池地区	自由丘	○		○	○	
	池尻	○		○	○	
	南海狭山住宅	○		○		
西地区	口大野			○		
	下今熊狭山台			○		
	藤和さやまハイタウン	○		○		
半田地区	南海金剛住宅	○		○		
	金剛1丁目		○	○		○
	川向	○		○	○	○
	前田			○		
	北村			○		
	浦之庄			○		
	ライオンズマンション金剛			○	○	○

地区名	実施支部名	食事サービス		サロン		見守り
		会食	配食	高齢	子育て	
菜蕨木地区	菜蕨木	○		○		○
	スカイハイツ					
南第一地区	ニュータウン	○		○		○
	桜ヶ丘			○		
	ガーデンハイム			○		
	府宮北		○	○		
	ディオフェルティ			○		
南第二地区	大野台1丁目			○		○
	大野台3丁目	○		○		○
	大野台4丁目	○	○	○		○
	大野台5/6丁目	○		○		○
	大野台7丁目	○		○		
	大野台7丁目北 大野			○		○
南第三地区	府宮南	○		○		
	公団	○		○		
	グリーンコーポ狭山			○		
実施地区数		19	3	37	7	11

コミュニティカフェ

コミュニティカフェ

高齢者や認知症のかたに限らず、地域の誰もが気軽に立ち寄り、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流する場、居場所として開催されています。

※開催日時及び内容は変更の可能性あり

番号	名称	開催場所	開催日時
1	円卓カフェ 「みらい」	NPO南中学校区まちづくり円卓会議 (大野台2-1-58 ハーティ地階)	毎週月曜～金曜 13時半～16時半
2	café Heart mori	ハート守 (池尻中1-18-27)	毎週土曜 13時～17時 ※第2・4土曜は歌声喫茶 13時～15時
3	ふらっと喫茶	狭山コーポ集会所	第1日曜 10時～正午

さやりんおれんじカフェ

さやりん おれんじカフェ(認知症カフェ)

認知症の人や家族、地域の人や関係職員など、誰でも気軽に集まり、楽しく過ごしながら仲間作りや情報交換をする場です。 ※開催日時及び内容は変更の可能性あり



番号	名称	開催場所	開催日時	内容等
1	げんき カフェ	げんき館 (茱萸木3-254-2)	第2(水)、第4(土) 14時～17時	みんなで楽しくおしゃべりをしています。また脳トレや合唱などで楽しみながら頭を使います。
2	さくらあつ たかカフェ	さくらの杜半田 (半田3-471-1)	第2(日) 14時～16時30分	老後の生き方・暮らし方懇談会として、「老い」について話し合っています。
3	カフェ おもちゃ館	おもちゃ館 (西山台6-16-5)	毎週(土)、第3(水) 13時～16時	型染めや元気維持体操などを行っています。
4	くみのき カフェ	くみのき苑 (東茱萸木4-1977)	毎週(月～金) 14時～17時	月1回程度でアロマオイルを使ったハンドマッサージやパン教室を行います。
5	カフェ 笑	笑 (大野台7-11-10)	第1・3(日) 13時～16時	来れば笑いがある。来れば笑顔になるカフェです。「笑歌」を一緒に歌いましょう。
6	里カフェ	さやまの里 (岩室2-185-11)	第2・4(木) 13時～16時	介護老人保健施設ならではの多彩な専門職が、コミュニケーションの場を提供します。

活動の様子「さやりんおれんじカフェ」



有償

ボランティア

ヒューマン・ケア事業(有償ボランティア活動)

日常生活上で家事及び介護等で困っている方々(利用会員)の負担・困りごとを少しでも和らげるために、地域の人々(協力会員)の参加によって行う、有償での会員方式の支え合い活動です。

協力会員が利用会員を訪問し、会費・時間制で援助をします。

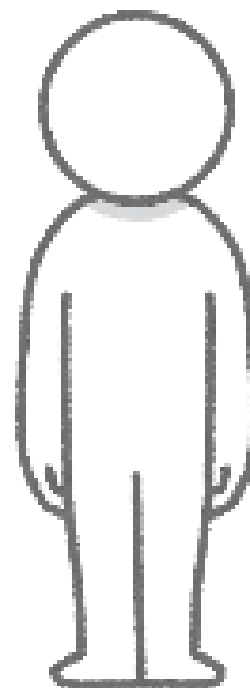


協力者(会員)

地域住民



有償の支援



利用者(会員)

地域で困っている人

ヒューマン・ケア事業(有償ボランティア活動)

活動事例①

階段の上り下りが大変な80代女性へのゴミ出し支援



利用会員

集合住宅に住んでるが、階段の上り下りが大変
...、週2回のゴミ出しが出来ない...

ゴミ出しであれば、家の中に入るわけでないので、男性の私でも気軽に出来た。70代になるが、元気で出来ることは頑張りたい。はじめは家事支援の繋がりだったけれど、そのうちお話するようになり、とても喜んで頂いている姿を見ると、週2回行くのが楽しみになりました。何より自分自身の介護予防にも繋がっているので、これから出来ることを出来る範囲で続けていきたい。



協力会員

ヒューマン・ケア事業(有償ボランティア活動)

活動事例②

障がいにより歩行が困難な50代女性の家事支援

進行性の病気のため、日々の生活や将来について不安…。



利用会員



協力会員

ご本人とは年齢も近く、訪問時いろいろなお話しで盛り上がります。家事支援として、洗濯物を畳んだり、食器の片付け等をしてはいますが、それより、何でも気軽に話せる人と思ってもらえれば嬉しいです。ご本人宅への訪問が私にとっても気晴らしになり、リフレッシュの機会となっています。

介護予防・日常生活支援総合事業 (略して、総合事業)

介護予防・日常生活支援総合事業って一体何のこと??

「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、高齢化が急速に進み、人口構造が変化する中、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活ができるよう、医療・福祉の専門職だけでなく、地域全体が力を合わせて、支援が必要な高齢者などを効果的・効率的に支援するために実施する、地域の実情に応じた様々な事業の総称のことです。

生活支援・介護予防

老人クラブ・自治会・ボランティア・NPOなど
住民同士のつながりや、地域の支え合い体制の再構築・強化

いつまでも元気で
暮らすために!



地域に存在する様々なサービス
や取り組みを活用し、いつまでも
自分らしく心身ともに健康に
暮らしましょう!!

生きがいを持った暮らし

病気になったら...

医療



住まい

介護が必要になったら...

介護



地域づくり協議体

地域づくり協議体とは??

介護予防・生活支援サービスの体制整備に向けて、定期的な情報共有及び連携・協働を行います。大阪狭山市にお住まいの高齢者の「社会参加」「生きがいづくり」をすすめながら、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けて頂くため」の地域づくりの推進を目的に設置しています。

※正式名称

『大阪狭山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る地域づくり協議体』

協議体の役割は??

生活支援コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進、企画・立案・方針策定を行う場、地域づくりにおける意識の統一を図る場、情報交換の場、働きかけの場等となっています。

地域づくり協議体

参画団体

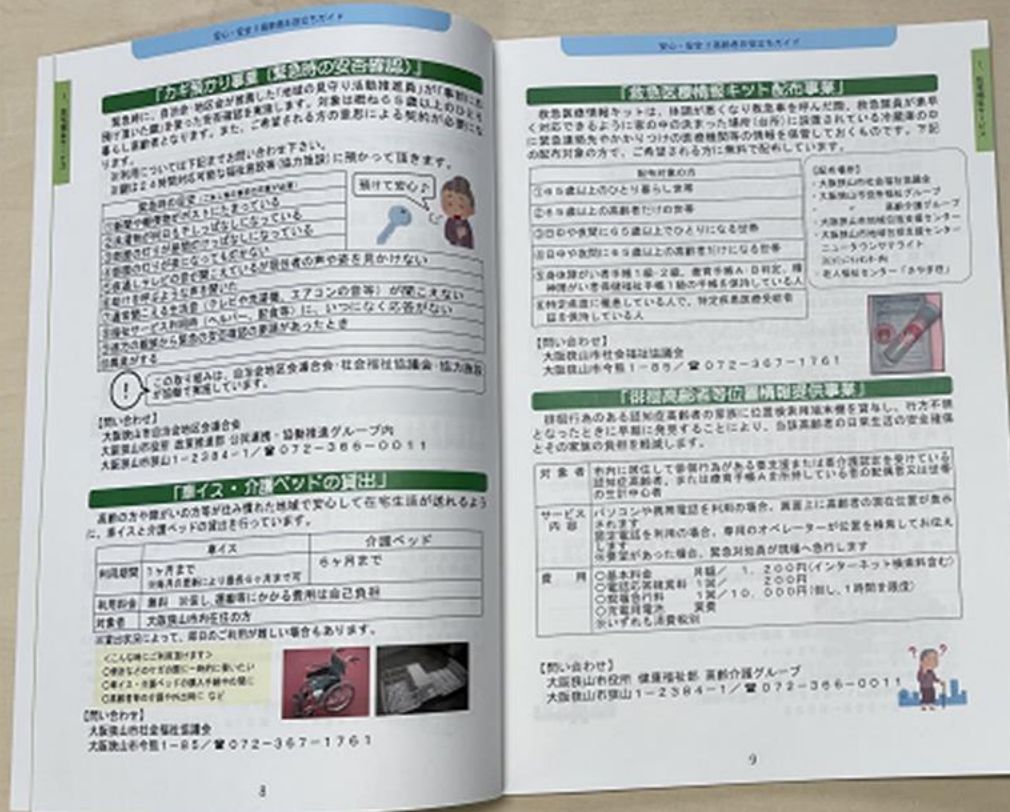
- ①大阪狭山市自治会地区会連合会
- ②大阪狭山市民生委員・児童委員協議会
- ③大阪狭山市市民活動支援センター
- ④まちづくり研究会 福祉・介護分科会
- ⑤大阪狭山市老人クラブ連合会（SC狭山）
- ⑥大阪狭山市婦人会
- ⑦大阪狭山市社会福祉施設連絡会
- ⑧大阪狭山市ボランティアグループ連絡会
- ⑨地区福祉委員長連絡会
- ⑩狭山中学校区まちづくり円卓会議
- ⑪第三中学校区まちづくり円卓会議
- ⑫特定非営利活動法人 南中校区円卓会議
- ⑬くみのき苑在宅介護支援センター
- ⑭さやまの里在宅介護支援センター
- ⑮大阪狭山市商工会
- ⑯大阪狭山市シルバー人材センター
- ⑰大阪狭山市地域包括支援センター
- ⑱大阪狭山市社会福祉協議会



地域づくり協議体



安心・安全！！ 高齢者お役立ちガイドの発行



コープのお買い物便



大阪いずみ市民生活協同組合(生協)は、過疎化が進む地域や、団地、ニュータウンにおける「買物困難者」への支援を目的に、平成24年6月から「コープお買い物便」を開始。事業者の強みを活かした「食を通じた社会貢献の一環」として、府内14市町村を4台の移動販売車が巡回している。

大阪狭山市の運行先

- ①大鳥池自治会館前
- ②サニータウン集会所
- ③東野地区公民館前
- ④池尻第2公園南側
- ⑤自由丘中池北
- ⑥自由丘2丁目北
- ⑦池尻コミュニティホール

買い物ツアー

💡 日常のお買い物でこんな困りごとはないですか？

一人での買い物は不安... 実物を「見て」買いたい！

持ち帰るのが重くてたくさん買えない... スーパーまで歩いて買い物にいけない...

万代北野田店に行くお買い物ツアーに参加しませんか？

令和2年9月分

スーパーまで送迎します。必要であれば買い物中のサポートも行います！

1回目	2回目	-----	-----
9月23日(水)	9月30日(水)	-----	-----
《時間》いずれの日程も午前11時～12時30分			
《集合場所》大鳥池住宅自治会集会所前(午前11時)			
《利用料》1回/100円(ガソリン代など)			



《申込方法》

・9月17日(木)までに担当の家までお持ち下さい。

《申込先》担当:代表福祉委員
☎:

《主催》東地区福祉委員会 大鳥池支部
《協力》介護老人保健施設 ふれあいの里 好寿苑、介護老人保健施設 さやまの里、NPO法人 たんぼほの丘、大阪狭山市、大阪狭山市社会福祉協議会

★お買い物ツアー申込書 令和2年9月分

氏名	住所	電話番号	備考
			<input type="checkbox"/> 毎週利用 <input type="checkbox"/> たまに利用

※たまに利用でも大歓迎です！！、福祉委員 手島宅までお持ち下さい。



買物ツアー開始

高齢者と障害者向け

狭山の
大鳥池自治会

大鳥池住宅自治会は大阪狭山市健康福祉部高齢介護グループ、同市社会福祉協議会、地域の福祉施設と協働で「お買い物ツアー」のモデル運行を開始した。

9月23日に第1回が開催され、地域住民4名と買い物の手伝いをするボランティア3名が参加。この日は同市内で障害者向けサービ

スを行っているNPO法人たんぼほの丘がワゴン車2台で送迎を担当。乗車して10分ほどでスーパー万代に到着すると、日用品や食料品の買い物を楽しんだ。

同自治会では今後も毎週水曜日にツアーを実施する予定。利用者は1回100円の自己負担(現段階)で利用できる。

〔荒川〕

相談窓口

お気軽に
ご相談下さい♪

高齢者の相談窓口【大阪狭山市地域包括支援センター】

地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉医療等に関するさまざまな相談を受け付けています。専門知識を持ったスタッフが連携し、必要な機関と協力調整して問題解決のお手伝いをします。

○市役所南館内 072-368-9922

○ニュータウンサテライト[コミセン内] 072-366-5566

障がいに関する相談窓口

【大阪狭山市基幹相談支援センター】

障がいのある人が住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けるためのお手伝いを行います。地域での課題については関係機関と連携し、解決に向けて地域の人たちと共に考えていきます。

○市役所南館内 072-365-1144

地域の身近な相談先

【CSW ※コミュニティソーシャルワーカー】

さまざまなお困りごとや悩みごとの相談に応じます。年齢内容問わず、何処に相談したらいいかわからないことも一緒に考え、解決に取り組みます。

○大阪狭山市社会福祉協議会
072-367-1761